

第65回国立大学法人筑波技術大学経営協議会議事要旨

I 日 時 平成30年3月9日（金）14：00～16：45

II 場 所 天久保キャンパス管理棟大会議室

III 出席者等

- ・出席者 石塚和重、石原保志、大越教夫（議長）、川村恒明、北原保雄、菅野映之、
 穴戸和成、須藤正彦、宅清光、竹下義樹、内藤一郎、廣瀬寛、森戸久雄、四
 日市章（五十音順・職名略）
- ・陪席者 大島慎子監事
- ・事務局 山末企画課長、佐藤財務課長、小暮聴覚障害系支援課長、高瀬視覚障害系支
 援課長 他4名

IV 議 事

1 前回議事要旨の確認について

議長から資料1により説明があり、案のとおり確認された。

2 審議事項

(1) 平成30年度年度計画について

事務局から資料2により説明があり、審議の結果、了承された。

（主な質疑応答 ○：学外委員、●：本学 以下同じ）

○計画に「広報機能を高める」とあるが、具体的な広報の対象はどこになるのか。

- 定員未充足の現状を踏まえ、特別支援学校や一般高校・中学校に在籍している潜在的志願者を最も重要な広報対象と考えている。加えて、卒業生の就職先となる産業界、障害者支援技術の提供先、医療センターや公開講座等に係る地域を対象とする。

(2) 平成30年度筑波技術大学運営経費予算について

事務局から資料3により説明があり、審議の結果、了承された。

○特殊要因交付金の大幅減の要因は何か。

- 退職給付手当金の対象人数の減、及び総合研究棟設置による移転費と新営設備費の減が要因であり、運営への直接的な影響はないものである。

○学長裁量経費の執行状況については、いつ報告があるか。

- 平成29年度の執行状況は3月に確定するので、次回会議で報告させていただく。

(3) 平成30年度間接経費（全学共通分）の執行について

事務局から資料4により説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 平成30年度奨学寄附金（全学共通分）の執行について

事務局から資料5により説明があり、審議の結果、了承された。

- (5) 平成30年度目的積立金の執行について
事務局から資料6により説明があり、審議の結果、了承された。
- (6) 平成28年度自己点検・評価書について
事務局から資料7により説明があり、審議の結果、委員からの意見を踏まえ、所要の修正を行うこととされた。
- (7) 国立大学法人筑波技術大学職員給与規程及び役員報酬規程の一部改正について
事務局から資料8により説明があり、審議の結果、了承された。
- (8) 国立大学法人筑波技術大学奨学寄附金受入規程の一部改正について
事務局から資料9により説明があり、審議の結果、了承された。
- (9) 国立大学法人筑波技術大学保健科学部附属東西医学統合医療センター規程の一部改正について
事務局から資料10により説明があり、審議の結果、了承された。
- (10) 国立大学法人筑波技術大学保健科学部附属東西医学統合医療センター料金規程の一部改正について
事務局から資料11により説明があり、審議の結果、了承された。
- (11) 平成29年度資金運用実績及び平成30年度資金運用計画について
事務局から資料12により説明があり、審議の結果、了承された。
- (12) その他
なし

3 報告事項

- (1) 平成30年度国立大学法人運営費交付金の重点支援に係る評価結果について
議長から資料13により説明があった。
- (2) 国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認について
事務局から、資料14に基づいて、平成28事業年度における本学の剰余金について、文部科学省から繰越しに係る承認があった旨報告があった。なお、当該剰余金については、目的積立金として執行していくこととした。
- (3) 筑波技術大学が加入する国立大学法人総合損害保険について
事務局から資料15により説明があった。
- (4) 大規模災害等発生時における関東・甲信越地区国立大学法人間の連携について
事務局から資料16により説明があった。

- (5) 平成30年度産業技術学部・保健科学部の個別学力検査等（前期日程）
事務局から資料17-1及び17-2により説明があった。
○産業技術学部において、受験しなかった出願者が複数名いるが、原因を調べ、対策を取るべきではないか。
●該当者は在住地や縁故地への進学を選択しており、対策として学部独自の魅力のアピールが不可欠であると考えている。総合デザイン学科の入試方法を変更したほか、特別支援学校との連携を強めており、本学教員指導による作品コンテストの開催等を通して、高校生からの関心を高めている。
- (6) 平成30年度大学院技術科学研究科入試の実施状況について
事務局から資料18により説明があった。
- (7) 平成29年度経営協議会学外委員からいただいた意見の反映状況について
および学部改革等に関する意見について
議長から資料19及び当日配付資料により説明があった。
○大学改革について3つのステップが設定されているが、より早急に進めるべきではないか。
●喫緊の課題への対応であるステップ1の実施後、ステップ2を待たずにすぐにステップ3を開始していくこととしたい。
○定員未充足をはじめとする危機的状況への対応措置のため、学外の意見を聞く諮問委員会を開催すべきではないか。
●学内での共通認識づくりが急務であると考えているが、諮問委員会等の体制づくりも早急に検討したい。
- (8) その他
森戸委員から当日配付資料により、茨城障害者プランについて説明があった。

4 その他

- (1) 来年度開催日程について
(1) について、事務局から当日配付資料に基づき説明があった。

以上